



子育て・教育

こども園・保育所・子育て支援サービス

問 こども未来課 ☎67-7027

こども園や保育所への入所を希望する場合は利用のための認定（「子ども・子育て支援支給認定」といいます。）を受ける必要があります。利用のための認定は下表のとおり3区分あり、認定を受けるための手続きは、入所申請と同時にを行います。

年齢区分	認定区分	教育・保育時間	認定の条件
満3歳以上	1号認定（従来の幼稚園）	教育標準時間	満3歳以上であること
	2号認定（従来の保育所）	保育短時間（最長8時間） 保育標準時間（最長11時間）	保護者の就労または疾病その他の事由により家庭で保育することが困難であるもの
満3歳未満	3号認定（従来の保育所）		

認定こども園

こども園とは、教育と保育を一体的に行うことにより、従来の幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った施設です。

こども園名	所在地	電話番号	入園対象年齢	開所時間
町立くしもとこども園（幼保連携型）	串本502 串本508-3	62-0352 62-4887	生後8か月～5歳児	7:30～19:00
社会福祉法人杉の子会 上野山こども園（幼保連携型）	津荷29-2	72-3571	生後2か月～5歳児	7:30～19:00
町立潮岬こども園（幼稚園型）	潮岬3349-132	62-2605	3歳児～5歳児	7:30～19:00

保育所

保育所名	所在地	電話番号	入所対象年齢	開所時間
町立和深保育所	和深682-2	67-0223	2歳1か月～5歳児	8:00～16:00

学童保育所

保護者が仕事などの理由により、放課後帰宅しても保護者が家庭にいない小学校在籍児童の保育を行い、放課後における児童の安全の確保及び健全育成を図る場となる施設です。

開所時間 <平日>放課後～19:00
<学校休日・土曜日>8:00～19:00

施設名	所在地	電話番号	定員
串本学童保育所	二色360	62-6466	40名
古座学童保育所	上野山143	72-0299	40名
潮岬学童保育所	潮岬1707-2	62-2230	20名
出雲学童保育所	出雲1617-21	080-1508-6518	40名
錦富学童保育所	二色360	080-1472-5504	40名

〈広告〉

社会福祉法人 杉の子会

社会福祉法人杉の子会
幼保連携型認定こども園 **上野山こども園**

串本町津荷29-2
TEL 0735-72-3571
★対象…産休明け～就学前

<http://www.uenoyama-nursery.jp/>

子育て支援センター にこにこひろば

串本町上野山143
TEL 0735-72-0299

古座学童保育 TEL 0735-72-0299
潮岬学童保育 TEL 0735-62-2230
出雲学童保育 TEL 080-1508-6518

KUMON

「楽しいね♪」で伸びる0・1・2歳

Baby Kumon

公文式串本教室

教科:算数・数学・英語・国語
対象:幼児・小学生・中学生・高校生以上
〒649-3503 串本町串本1823
tel:090-8756-9238

子育て支援

●子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、就園前の子どもと保護者の集いの場となる施設です。お気軽にご利用ください。

名称	所在地	電話番号
りぼん	串本508-3	62-5552
にこにこひろば	上野山143	72-0299

出産祝金制度

子育て支援の一環として、子ども達が健やかに生まれ育つことを願い出産に対する経済的負担の軽減を図るため出産祝金を支給し、次世代を担う出生児の健全な育成を図ることを目的とした制度です。

対象	祝い金
同一世帯の第3子以降の児童で、出産日に串本町に6か月以上居住し、出産後も引き続き居住意思のある方。	第3子 10万円 第4子以降 30万円

病児・病後児保育室

児童が病気の治療中や回復期にあって、家庭や集団（こども園等）での保育が困難な場合において、保護者が就労などやむを得ない理由により家庭で看護ができない児童を一時的にお預かりします。

施設名		所在地
串本町病児病後児保育室 「ぼけっと」		串本町サンゴ台691番地7 (くしもと町立病院内)
開設時間	利用定員	対象児童
8:00～18:00 (平日の月～金)	4名	生後8か月から小学校3年生 までの児童
利用料金		利用申込
日額 2,000円 5時間以内 1,000円		事前にこども未来課で確認 下さい【☎67-7027】

子どもについての福祉

問 こども未来課 ☎67-7027 住民課医療保険・年金グループ ☎62-0561

児童手当

問 こども未来課 ☎67-7027

中学校卒業まで（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校終了前	第1、2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	10,000円
※特別給付（所得制限超過者）	5,000円

☎串本町の市外局番は **0735** です

児童扶養手当

問 こども未来課 ☎67-7027

父母の離婚などにより、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母に代わって児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、又は20歳未満で一定の障がいのあるお子さんを養育している父又は母か、父母に代わって養育している方で、次のいずれかの要件に該当する場合に手当を受給することができます。

対象者

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が一定の障がいにある児童
4. 父又は母の生死が明らかでない児童
5. 父又は母から1年以上遺棄されている児童
6. 父又は母が裁判所から保護命令を受けている児童
7. 父又は母が1年以上拘禁されている児童
8. 婚姻しないで生まれた児童
9. 父、母ともに不明である児童（孤児など）

支給額（令和3年4月現在） ※所得制限あり。

区分	全部支給（月額）	一部支給（月額）
児童1人目のとき	43,160円	10,180円～43,150円
児童2人目の加算額	10,190円	5,100円～10,180円
児童3人目以降の加算額	6,110円	3,060円～6,100円



子育て・教育

〈広告〉

ECCジュニア・BS

◆幼児コース
◆小学生コース
◆中学生コース
◆高校生コース
◆大人趣味の英会話コース

お気軽にお問い合わせ下さい。

串本教室 ☎0735-サンゴ台教室 62-5583 講師 名田 真佐美



医療

問 住民課医療保険・年金グループ ☎62-0561

●子ども医療費助成制度

対象者

中学校卒業までの子ども(15歳になった日以後最初の3月31日までの方)

制度の内容

保険適用医療費の自己負担額を助成します。

●ひとり親家庭医療費助成制度

対象者

ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童(18歳になった日以後最初の3月31日までの方)

※所得制限あり

制度の内容

保険適用医療費の自己負担額を助成します。

小・中学校

問 教育委員会教育課教育指導グループ ☎67-7260

学校一覧

学校名	住所	電話番号
串本西小学校	有田410	66-0330
串本小学校	串本776	62-0039
潮岬小学校	潮岬3136	62-0506
出雲小学校	出雲1617-21	62-0186
大島小学校	須江1577-11	65-0245
橋杭小学校	串本2000-12	62-0340
西向小学校	西向638	72-0137
古座小学校	中湊160	72-0077
田原小学校	田原725	74-0811
串本西中学校	田並1300	66-0013
串本中学校	串本1620	62-0165
潮岬中学校	潮岬3349-13	62-0502
西向中学校	西向922	72-1675



入学・転学・校区外就学等

●入学について

教育委員会から入学前の健康診断に関するお知らせや、入学通知を送付しています。引越し等で現在の進学予定校区と異なることが判明した時は、お知らせください。

●転学について

町内での引越しや町外へ引越しする場合は通学中の学校、引越し先市町村教育委員会へ「いつ、どこの学校へ」転校するのかを連絡してください。

町外から引越してきた場合は教育課へ「いつ、どこの学校へ」通学予定なのかを連絡してください。

●校区外就学について

原則、住所によって通学する学校が指定されています。ただし、特別な事情がある場合は、指定校以外への通学が認められる場合があります。詳しくは教育課へご相談ください。

就学援助

串本町に住所を有する児童生徒、町立の小学校・中学校に就学する児童生徒に対して、経済的理由によって就学困難と認められる者の保護者に対し、学用品費等の学校生活を送る上で必要となる費用を援助しています。援助を受けるに当たっては審査があります。詳しくは教育課へご相談ください。

通学費補助

自転車を利用して町内の小学校・中学校に通学する児童・生徒であり、特定の要件を満たす者の保護者に対し、費用の一部補助、ヘルメットを支給しています。(原則校区外就学許可者は対象としていません。)

奨学金

●高校等奨学金

経済的な理由により修学が困難な者に対し、勉学を支援することにより教育の機会均等に資することを目的として、高等学校等の生徒を対象に、月額5,000円の奨学金を給付しています。

●大学進学等奨学金

大学等に進学した学生の生計を維持する者が串本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる場合、月額40,000円の奨学金を無利子で貸与しています。

いずれの奨学金も給付または貸与条件がありますので、詳しくは教育課にお問い合わせください。

